

平成27年度ハンセン病問題に関する現地学習会 開催要項

I. 目的

平成21年（2009年）4月「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、ハンセン病の患者であった方等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組んでいかなければならない。ハンセン病はただの感染症ではなく回復者の人々が経験した過去から社会を生きるうえで学ぶべき点、未来に語り継ぐべき点が大いにある。

滋賀県出身のハンセン病療養所入所者は高齢化が進み、年々減少する中でハンセン病を風化させないため、長期的な面から若年層にハンセン病の歴史を伝えていくことが大切であると考えており、ハンセン病や療養所の歴史や実態を学ぶために現地において、学習会を実施する。

II. 開催内容

日 時： 平成27年8月27日（木） 8：00～18：45

場 所： 国立療養所長島愛生園（岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539）

　　　　国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253）

内 容： ①献花等

　　②歴史館および歴史回廊見学

　　③語り部のお話

対象者： 総合保健専門学校、看護専門学校、滋賀県立大学等の学生20名程度

その他： ①大津駅から邑久光明園等までの交通手段はバスとし、主催者が手配する。

　　②参加費用は無料ですが、昼食は予め各自で用意してください。

III. 主 催 滋賀県、（公財）滋賀県健康づくり財団